



年末年始に伴う
衛生業務

| | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 12月26日(月) | 可燃ごみ(県道北側) |
| 27日(火) | 可燃ごみ(県道南側) |
| 28日(水) | プラスチックごみ(町内全域) |
| 29日(木) | 午前9時～正午 不燃ごみ・資源年末特別 収集(役場前駐車場) |
| 30日(金) | 可燃ごみ(町内全域) ※特別実施 |
| 31日(土)・ 1月3日(火) | 収集休み |
| 4日(水) | プラスチックごみ(町内全域) |

※1月4日(水)以降は通常の収集となります。

●不燃ごみ・資源年末特別収集

12月29日(木)
午前9時～正午

場所

役場前駐車場

※雨天決行
収集品目

衣類、ビン類、缶類(アルミ缶・スチール缶・スプレー缶)、ペットボトル、ライター・電池、不燃ごみ、紙類(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・雑古紙)

※可燃・プラスチック・粗大ごみは収集しません。

し尿くみ取り・浄化槽清掃

各業者にお問い合わせください。

・三協商事株式会社
☎(442)3091

・エコ環境株式会社
☎0567(26)3956

・有限会社大政
☎0567(25)7374

問い合わせ先

役場 産業環境課
内線124・137

子ども手当制度のご案内

10月から子ども手当の制度が変わりました。

10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を受け取られていた方も含め、対象のお子さんを持つすべての方について申請が必要となります。

未申請の方は、お早めに役場

民生課へ申請をしてください。

※公務員の方は勤務先へ申請が必要です。

●10月分からの子ども手当支給月額

(平成23年10月～24年3月)

| 子どもの年齢 | 月額 |
|----------------|-----------------------------|
| 3歳未満 | 一律15000円 |
| 3歳以上 小学校修了前 | 10000円 ※第3子以降は 15000円 |
| 中学生 | 一律10000円 |

次の方は速やかに申請を

・10月以降に他の市町村へ転出された方または本町へ転入された方

・10月以降にお子さんが生まれた方

※15日以内の申請が必要です。

平成24年3月までに申請しても、さかのぼって手当を受け取れません。

注意事項

子どもの国内居住要件等(留学中の場合等を除く)が加わり、これまでと支給対象要件が変わり、更となつていきます。その他ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

問い合わせ先

役場 民生課
内線161・167

マイコプラズマ肺炎に
注意しましょう

マイコプラズマ肺炎とは、「マイコプラズマ・ニューモニエ」という病原体の感染によって起こる肺炎です。患者の咳によってだ液が空気中に飛び散りほかの人に感染(飛沫感染)します。

以前は、日本では4年ごとに流行が見られ「オリンピック病」といわれた時期もありましたが、最近では毎年季節に関係なく発生して流行しています。

症状と注意点

潜伏期は通常2～3週間です。主な症状は、最初は発熱や頭痛、全身けん怠が3～4日続き、その間に咳がだんだんひどくなつてきて、激しい乾いた咳、全身けん怠感が起こります。特に咳は痰を伴わない乾いた感じの咳で長期間続きます。熱が下がった後も、咳だけ長く続き、痰に血液が混ざってくることもあります。マイコプラズマ肺炎は、しつこい咳があるのに聴診器で聴いても異常は分からず、のどの腫れもないことから、風邪と間違われやすいことがあります。薬を飲んでも発熱と咳が長引く場合や、咳がしつこく続く場合は、胸のレントゲン検査を受けて、専門医に診てもらいましょう。

予防

マイコプラズマ肺炎に対するワクチン(予防接種)は今のところありません。まずは流行期にうがいと手洗いを励行することが予防の第一歩です。さらに流行期に人込みはできるだけ避けることも予防につながります。

また、マイコプラズマ肺炎が他人に感染する恐れもあるので、鼻をかんだティッシュなどはきちんと始末し、マスクを着用し、ほかの人へ向かって咳などをするのはやめましょう。

問い合わせ先

役場 保険医療課
内線170



平成24年度 就学援助

本町では、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。援助を希望される方は、

次の事項を参考にして申請の続きをしてください。

対象者

- ・現在生活保護を受けている方(修学旅行費のみ)
- ・児童扶養手当が支給されている方(児童手当・遺児手当)
- ・特別児童扶養手当は該当しません)
- ・特別な事情により著しく生活が困窮している家庭

対象経費

- ・学校給食費
- ・学用品・通学用品費
- ・校外活動費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費

申請方法等

詳しくは、学校から配布されるお知らせをご覧ください。
(3月配布予定)

問い合わせ先

役場 学校教育課
内線 187

私立高等学校 授業料補助

本町では、私立高等学校に通学されるお子さんをお持ちの保護者の方の負担を少しでも軽くするため、授業料の一部を補助する制度を実施しています。

対象要件

県内および県外の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者で次の要件に該当し、補助を希望される方

- ・町内に住所を有する方
- ・本年度町民税の所得割課税額が24万4500円を超えない方
- ・本年度の授業料の納付を免除されていない方

補助金の額

※3月末に金融機関の口座に振り込みます。
年額90000円以内

右記の対象要件に該当する方で補助を希望される方は、次の要領により申請してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・預金通帳
- ・愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けている方は「軽減決定通知書」を提示してください。なお、適用を受けていない方は、在学証明書(平成23年10月1日以降に交付されたもの)および所得課税証明書を提出してください。

提出期限

平成24年1月31日(火)

注意事項

申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

- ・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき
- ・住所を異動されたとき

申請・問い合わせ先

役場 学校教育課
内線 187

**高校2年生に該当する方へ
麻疹および風しん
(MR混合)予防接種
4期のご案内**

高校2年生の学年に該当する年齢(平成6年4月2日〜7年4月1日生まれ)の方は、次の理由に該当する場合、MR4期の予防接種を受けることができます。

- ① 修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く場合
- ② その他、特段の事情がある場合

ご希望の方は、申請が必要となります。保健センター健康館すこやかおおはるまでお越しください。

※MR4期の予防接種は本来、高校3年生の学年に該当する年度に接種する予防接種です。

※高校2年生の学年に該当する年度に接種された方は、高校3年生の学年に該当する年度には接種の必要はありません。

保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714

問い合わせ先

保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714

40歳の歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病やむし歯を予防する目的で、町の指定歯科医院で歯周病健診を実施します。

対象者

町に住所を有し、歯科治療中でない満40歳に達する方
昭和46年4月1日〜47年3月31日生まれの方

内容

歯科健診(口腔粘膜、顎関節、口腔がんなどの診査)、歯周病検査

申込方法

電話または保健センター健康館すこやかおおはるに来所

料 金

無料

受診方法

申し込み後、歯周病健診受診票等を持参して、指定歯科医院を受診してください。
※有効期限は平成24年3月31日(土)までです。

保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714

保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714

**高齢者インフルエンザ
予防接種**

対象者

本町に住民登録のある満65歳以上の方および満60歳以上65歳未満で特定疾患[※]の方は、特定疾患は、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者1級程度)

接種期限

12月22日(木)

実施場所

海部地区指定医療機関
(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡の指定医療機関)

料 金

1000円
※要介護3以上で、在宅での接種を希望される方は2950円

(指定医療機関での支払い)
※生活保護世帯の方は無料で、すので接種前にお申し出ください。

申込方法

●大治町内・あま市内の海部地区指定医療機関で接種をご希望の方

事前に医療機関へ予約し、接種料金、本人であることが分かるもの(健康保険証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳など)を持参のうえ、接種期間内に接種してください。

●大治町・あま市以外の海部地区指定医療機関で接種をご希望の方

保健センター健康館すこやかにおはるまでお申し込みください。

問い合わせ先

保健センター健康館すこやかにおはる

☎(444)2714

子宮頸がん予防ワクチン
ヒブワクチン
小児用肺炎球菌ワクチン
接種(補助)のご案内

これらの予防接種は任意接種であり、接種対象者の保護者の希望により接種をします。法律上の接種義務(努力義務)はありません。

補助可能期限

平成24年3月31日(土)

保護者負担

接種料金と補助金額の差額は保護者の負担となります。接

| | 子宮頸がん予防ワクチン | ヒブワクチン | 小児用肺炎球菌ワクチン |
|--------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 対象者 | 中学校1年生～高校2年生(17歳)の学年に該当する方* | 接種日において0～4歳(5歳の誕生日の前々日まで) | 接種日において0～4歳(5歳の誕生日の前々日まで) |
| 補助金額 | 5,000円/回 | 2,500円/回 | 3,000円/回 |
| 補助可能回数 | 3回 | 生後2カ月以上7カ月未満に接種開始 | |
| | | 4回(3回+1年後に1回) | 4回(3回+60日後に1回) |
| | | 生後7カ月以上12カ月未満に開始 | |
| | | 3回(2回+1年後に1回) | 3回(2回+60日後に1回) |
| | | 1歳以上5歳未満に開始 | |
| | | 1回 | 2回(2歳以上5歳未満に開始) |
| | | 1回 | |

* 高校2年生の学年に該当する方は、平成23年9月30日までに1回でも接種実績がある方のみ、平成24年3月31日までは残りの回数の補助の対象となります。

種料金は海部地区協力医療機関により異なります。

当日の持ち物

●接種金額Ⅰ補助金額Ⅱ保護者負担金

実施医療機関

●母子健康手帳

●健康保険証

保健センター健康館すこやかにおはる

☎(444)2714

防犯対策センサーライト補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付します。

対象者

町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載または外国人登録原票に記載)で、平成23年8月1日以降にセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とします。

補助金の額

センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。ただし、その額に1000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

申請方法

補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後速やかに次の書類を添えて申請してください。

●大治町防犯対策補助金交付申請書兼請求書

●領収書(購入品目や工事内容が確認できるもの)

●センサーライト設置前および設置後の写真

●申請者の銀行口座が確認できるものおよび印鑑

※申請書は総務課窓口または町ホームページからダウンロードできます。

申請期間は平成24年2月29日(水)

注意事項

センサーライトは、人感等により自動で点灯および消灯する装置で、犯罪防止の効果があるものが補助対象となります。

申込・問い合わせ先

役場総務課
内線151

農地の相続等の届け出

農地を相続等した場合には、農業委員会への届け出が必要です。

届出期限は、権利を取得した日(相続の場合は被相続人の死亡日)から10カ月以内です。

まだ届け出の済んでいない方は、手続きをお忘れにならないようご注意ください。

問い合わせ先

農業委員会事務局

(役場 産業環境課)
内線137・159

記帳事務の相談は 商工会へ

商工会では、個人の商工業者の皆さんを対象に、「償却資産の計算について」個別の相談会を次の日程で開催します。

また、テーマにかかわらず、新しく記帳を始める方、記帳についてお悩みの方、白色申告から青色申告へ変更をご検討の方などのご相談もお受けします。アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もお気軽にお出掛けください。

日時

12月2日(金)
午前10時～午後3時

テーマ

償却資産の計算について

場所

商工会会議室(大治会館内)

問い合わせ先

商工会
☎(442)4511
http://www7.ocn.ne.jp/~ooharu/

12月1日(木)～10日(土) 年末の交通安全県民運動

年末は師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから飲酒運転による事故が心配されます。

さらに、この時期は一年を通じて日没時間が最も早く、夕暮れ時から夜間にかけて、特に高齢者が犠牲となる交通事故も心配されます。

そこで、この時期に、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

重点

- 飲酒運転を根絶しよう
- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

12月4～10日は 第63回人権週間

みんなで築こう人権の世紀

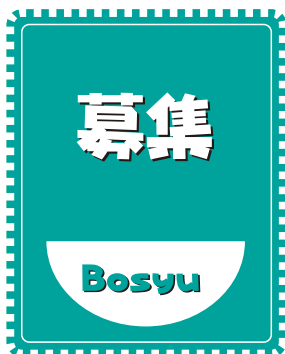
「考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」
人権週間の主な行事

12月4日(日)
名鉄百貨店メンズ館 2階
(医療コーナー横)会議室
午前10時～午後4時

- ・ 人権相談
- ・ 子どもの人権相談
- ・ 女性のための人権相談
- ・ 外国人のための人権相談

問い合わせ先
名古屋法務局人権擁護部

☎(952)8111



海部地方防災ボランティアコーディネーター 養成講座

平成23年3月に発生した東日本大震災において、被災地の復興支援に多くのボランティアの方が現地に駆けつけ活躍されました。

そこで、海部地方では、災害が発生した場合に全国から集

まるボランティアの受付・整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結び付ける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の養成講座を開催します。

日程

平成24年2月19・26日(日)
(全2日間)

場所

愛西市佐屋公民館
3階 大研修室

対象者

- ① 満18歳以上の方
- ② 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡に在住・在勤・在学の方
- ③ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

日時

平成24年2月11・18日(土)
(全2日間)

場所

飛島村中央公民館
3階視聴覚室

対象者

- 次のすべてに該当する方
- ① 満18歳以上の方
- ② 津島市、愛西市、弥富市、あま市、海部郡のいずれかの市町村に在住・在勤・在学の方
- ③ 講座終了後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方

受講料

無料

申込期限

平成24年1月20日(金)

定員

40名程度
※応募多数の場合は抽選

内線151
社会福祉協議会
☎(442)0990

※受講決定者の発表は「決定通知書」の発送をもってかえさせていただきます。

海部地方 防災リーダー養成講座

東日本大震災や台風12号による大規模な自然災害を受け、今まで以上に地域防災力の重要性が高まっています。そこで地域防災の中心的な役割を担う「防災リーダー」の養成講座を開催します。

内 容

・講演「津波の災害について」
名古屋大学

川崎浩司 准教授

・講義「災害が起こったときに
あなたが支援できること」

・実技 災害图上訓練(DIG)、
自主防災組織活性化演習等

受講料

無料

申込期限

平成24年1月18日(水)

申込・問い合わせ先

役場 総務課

内線151

※受講決定者の発表は「決定通知書」の発送をもってかえさせていただきます。

**愛知障害者職業能力開発校
平成24年度 訓練生**

対象者

- ・障がい者で、次の要件をすべて満たしている方
- ・技能を身に付け職業的自立を望んでいる方
- ・症状が安定している方
- ・訓練および集団生活に支障がないと認められる方
- ・お持ちの方はご相談ください。

応募方法

入校を希望される方は、最寄

りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

入校日

平成24年4月10日(火)

選考方法

一般教養試験と面接

寄宿舎

通校が困難な方のうち、当校の寄宿舎規則を守り、自立した寮生活ができる方は寄宿舎に入舎することができます。

経 費

受験料、入校料および授業料は無料です。
※教科書代、作業服代、食費などは実費が必要です。

募集科目等

- ・情報システム科 20名
- ・OAビジネス科 30名
- ・CAD設計科
- ・(機械・建築コース各15名)
- ・デザイン科
- ・(Webコース 20名)
- ・(DTPコース 10名)

応募期限

12月16日(金)

選考日

平成24年1月14日(土)・15日(日)のどちらか指定の日

問い合わせ先

愛知障害者職業能力開発校
☎0533(93)2102
FAX0533(93)6554

問い合わせ先

愛知県社会保険労務士会
名古屋西支部会員 鷺野

〒441-1231
豊川市一宮町上新切33-14
☎ http://www.aihoi.ac.jp/



**社会保険労務士
無料相談会**

日 時

12月4日(日)

午前10時～午後4時

場 所

ヨシヅヤ名西店・津島本店

内 容

- ・年金の相談や請求に関すること
- ・労災保険、社会保険に関すること
- ・雇用保険に関すること
- ・労働全般に関すること
- ※予約不要です。

相談員

愛知県社会保険労務士会
名古屋西支部会員

問い合わせ先

愛知県社会保険労務士会
名古屋西支部会員 鷺野

☎(459)0141



**みんなで減らそう！
無駄な医療費**

年々増加傾向にあり今後も増えることが予想される医療費。
この医療費は、皆さんの納める保険税で賄われているため、医療費が増え続けると皆さんの保険税の負担増につながってまいります。

大切な医療費を無駄遣いしないように次の点に注意して、適切な受診を心掛けましょう。

- ・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛きましょう。
- ・自宅の近くにおいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3

人ものお医者さんにかかる重複受診・はしご受診や同一月に医療機関を頻繁に受診する多受診はやめましょう。

・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。

・急病などのやむを得ない場合を除いてなるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問い合わせ先

役場 保険医療課

内線170

歳末たすけあい募金にご協力ください

共同募金活動の一環として12月は「歳末たすけあい募金月間」とし、皆さんからの寄付金を募集します。

また、12月3日(土)の午前10時から正午の間、町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店・スーパーマルケイ・スギヤマ薬品・スギ薬局・ピアゴ大治店・ユニクロ大治店)のご協力をいただき、街頭募金運動を行います。

温かいお気持ちにより、この募金運動にご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

共同募金委員会
(社会福祉協議会内)
☎(442)0990

**温水プール閉鎖に伴う
利用券の払い戻し手続き**

温水プール利用券(回数券)の払い戻し手続きは、平成25年7月2日(火)をもって終了します。

お手元をお持ちの方は、温水プール利用券(回数券)と印鑑をご持参のうえ、スポーツセンターまでご来館いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

スポーツセンター
☎(443)7077



**愛知万博メモリアル
第6回愛知駅伝・
愛知ふるさと市**

2005年に開催された「愛知万博」の理念を次世代へ

語り継ぐと同時に、県内市町村の交流、県民スポーツの振興等を目的として「愛知駅伝」が実施されます。

また、大会当日、各市町村の物品等を紹介・販売する「愛知ふるさと市」が開催されます。

日時

12月3日(土)(雨天決行)

愛知駅伝

12時30分スタート

愛知ふるさと市

午前10時～午後4時

場所

愛・地球博記念公園

(長久手町)

内容

愛知駅伝

県内市町村54チームが市と

町村の部に分かれて9区間29・

7kmで競います。

愛知ふるさと市

県内市町村が出演します。

入場料

無料

駐車料金

乗用車500円

※駐車場に限りがありますの

で、公共交通機関でお出掛

けください。

問い合わせ先

愛知駅伝事務局

☎(951)2511

http://www.tokai-tv.com/

ekiden1/



NPB12球団
ジュニアトーナメント
ENEOS CUP2011
中日ドラゴンズジュニア×
大治町野球スポーツ少年団
選抜チーム

大治町野球スポーツ少年団
選抜チームが中日ドラゴンズ
ジュニアと交流戦を行います。

日時

12月18日(日)

午後1時

※雨天中止

場所

町営野球場

問い合わせ先

スポーツセンター

☎(443)7077

広域 イベント情報

| 名称 | 開催日時 | 場所 | 料金 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|------------------------|--|--------|----------------|--------------------|--------------|
| クリスマスキャンドルをつくろう | 12月3日(土)・4日(日) 午前10時30分～午後3時 | 多目的ホール | 300円 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| クリスマスツリーをつくろう | 12月11日(日) 午前10時30分～午後3時 | 多目的ホール | 200円 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| ミニ門松をつくろう | 12月18日(日) 午前10時30分～午後3時 | 多目的ホール | 500円 | 海南こどもの国 | 0567(52)1515 |
| 七宝のクリスマスオーナメント作り | 12月1日(木)～23日(金) | 体験工房 | 300円 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ | 052(443)7588 |
| つくってみよう!巨大かるた | 12月17日(土) 午前10時～正午 | 交流ホール | 無料 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ | 052(443)7588 |
| 七宝焼体験教室特別企画 「干支の額絵」 | 12月17日(土)～18日(日)・ 20日(火)～22日(木) 午前9時30分～11時30分 | 体験工房 | 6,000円 (額付) | あま市七宝焼 アートヴィレッジ | 052(443)7588 |
| キャンドルナイトの集い | 12月22日(木) 午後3時～6時 | 交流工房 | 300円 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ | 052(443)7588 |

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問い合わせ先でお尋ねください。